

令和7年度当初予算記者発表

令和7年2月21日

大山崎町長 前川 光

皆様、こんにちは。大山崎町長の前川 光でございます。

本日は、「令和7年度(2025年度)大山崎町当初予算案記者発表」のご案内を差し上げましたところ、皆様方には大変お忙しい中を、お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、平素は大山崎町政に対しまして、何かとご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、心から厚くお礼申し上げます。

それでは、来たる新年度の当初予算案の概要につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明申し上げます。

私が町長に就任して、本年で、町政2期目、7年目に突入し、通年予算としては、今回が7回目の予算編成となりました。

私は、生まれ育った、愛すべきこの大山崎町を、さらにいっそう住みよい町にして、住民の皆様の「心のふるさと」を、ほかでもない住民の皆様とともに作り上げていきたいという強い思いのもと、この間、まちづくりに尽力してきたところでありますが、その思いを具現化するために、町長就任以来、私が一貫して主張しておりますのが、「住民参加のまちづくり」であります。

令和7年度予算についても、引き続き、この「住民参加のまちづくり」を土台とし、基本的なテーマを「住民とともに 明るい未来をつくる」としました。

これは、二期目のスタートとなった令和5年度の基本コンセプトを継続してテーマとするものでございます。

私は、就任一期目の4年間の任期の中で実現すべき政策目標として、「住民とともに歩むまちの創造」を設定し、住民参加のまちづくりに取り組んでまいりましたが、それを継承し、さらに進化させ、住民参加のまちづくりに取り組んでまいります。

お手元資料の2ページをお願いいたします。

令和7年度の予算編成にあたっての基本コンセプトを

「^{さらに}更」という漢字一文字に込め、「変化を恐れず、住民とともに挑戦」といたしました。

この漢字は、「さらに」という「継続と向上」、「あらためる」という「変革の意志」を意味します。

現状に満足することなく、さらなる高みを目指す姿勢を忘れず、勇気を持って新たな道を模索するとともに、変化を恐れず挑戦するという思いを「^{さらに}更」という文字に込めたものであります。

先にも申し上げましたが、私が町長に就任して7年目を迎えます。

これまで、時には壁にぶつかりながらもひとつずつ問題を解決し、施策の実現に向け、着実に歩みを進めてきましたが、大山崎町の更なる発展を目指してまちづくりに取り組んでいく所存であります。

近年、我が国では、頻発する自然災害をはじめ、物価高騰、少子高齢化による人口減少など様々な課題が山積しています。

特に、高齢化や人口減少が大きな課題となっていますが、幸いにして本町では近年、若年層を中心に人口が増加傾向にあります。

ある団体の調査の結果、大山崎町は「街の幸福度ランキング」において京都府下の自治体で4年連続1位となりました。

これは、豊かな自然環境や交通の利便性に加え、福祉、教育サービスの充実を目指した取り組みなど、生活全般にわたるバランスの良さが評価されたものと考えております。

さらには、小さな町ならではの住民同士の繋がりや地域の絆が、あらゆる世代の方が「安心して暮らせる温かいまち」に繋がっていることも要因のひとつだと考えています。

大都市近郊に位置して生活の利便性が高く、その一方で自然も豊かな町であるという点が、多くの方に選ばれている理由で、このまちの、「強み」とであると分析しております。

こうした本町のキラリと光る個性を更に磨きながら、住民の目線に立ち、住民の皆様とともに、これまでから取組を進めてきた協働によるまちづくりをさらに深めて、新たな価値や仕組みなどをともに創っていく「共創」のまちづくりを進めてまいります。

そして、人口が増加傾向にあるこの機に、将来を担う子育て世代に訴求する施策を充実させることで、より多くの人をこの町に呼び込み、税金等の増加、住民参加の様々な施策の展開等によって地域を活性化させ、さらに町の魅力を高め、そのことで引き続き若年層の人口を増加させるという好循環を作り出したいと考えております。

3ページをご覧ください。

令和7年度当初予算の編成にあたっては、昨年度から継続して、更に力を入れていく 3つの重点施策を定めております。

まず、1つ目として、「子育てのまち」であります。

天王山と淀川の自然に恵まれた特色を生かして、「自然豊かな子育てのまち」をスローガンに掲げて、福祉や医療、教育環境の充実を図るなど、子育て世代の暮らしの満足度を高めるまちづくりに取り組んでいるところです。

引き続き、さらなる付加価値を追求し、都市部にあって自然が豊かである本町の、環境面での強みも生かして、若年層を中心に人口が増加傾向にある今をチャンスと捉え、若年層をさらに呼び込むため、訴求力の高い子育て支援策を、重点的、集中的に実行いたします。

また、私の公約である、「中央公民館の建て替え」についても、複合化施設新築整備実施設計業務や中央公民館の解体にかかる関連予算を盛り込み、着実に進捗を図ってまいります。

次に、重点施策の2つ目として、「環境のまち」であります。

令和2年9月に表明した「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、脱炭素に効果的な政策を推進してまいります。

「住民参加で脱炭素」というスローガンのもと、私たちの地域が未来の子どもたちに誇れるまちとなるため、環境問題を「自分ごと」と捉えて積極的に行動していただけるよう、有効な手法の検討も含め、関連する具体的施策を更に加速させてまいります。

住民や事業者の皆様と共に手を携え、未来に誇れる環境を次世代へ繋いでいく決意であります。

最後に、重点施策の3つ目として、「健康のまち」であります。

「こころもからだもしあわせに」をキャッチフレーズに、今年度から新たに開始した「ここから運動教室」では、毎回多くの方にご参加いただき、住民の皆様の健康意識の高まりを感じているところであります。

私は、住民の皆様の健康寿命の延伸に向けて、高齢者が健康で自立した生活を送れる「平均自立期間」を、令和8年度までに、男性 82.3 歳、女性 87.0 歳にすることを目標に取り組みを進めていく所存であります。

高齢者のみならず、あらゆる世代に対して、天王山をはじめとした本町の豊かな自然等を活用するなど、生涯にわたり活躍できる「健康長寿」を増やすため、令和7年も、できるだけ長く健康でいられるような実効性のある施策を展開してまいります。

4ページをご覧ください。

これら3つの重点施策を積極的に実施する予算を編成し、一般会計総額は、74億9,246万8千円で、令和6年度との比較では9.7%の増であります。

なお、一般財源ベースでは、令和6年度から、3.3%の増となっております。

これらの要因といたしましては、令和7年度は、先ほど申し上げました複合化施設新築整備等事業や国のシステム標準化に伴うシステム改修などの大型事業の実施に加えて、社会保障関係経費や人件費等、いわゆる義務的経費が増加したことによるものであります。

次のページをご覧ください。

各特別会計も含めた予算総額は、合計 126 億 7,444 万円であります。

次のページをご覧ください。

予算推移として、過去5年間の一般会計および特別会計、企業会計の推移を表示しております。

次のページをご覧ください。

ここからが個別の事業であります。先ほどご説明いたしました「重点施策」のうち、まずは、1つ目の重点施策である「子育てのまち」に関連する事業であります。

まず、新規事業として、大山崎中学校給食無償化事業 2,551 万 3 千円であります。

大山崎中学校において、令和5年度当初から実施しております、学校給食について、給食費を無償化することによって、近年の物価高騰により増大している子育て世帯の負担軽減を図り、子育てしやすい環境を整備いたします。

次に、大山崎中学校体育館空調設備整備事業 900 万円 あります。

児童生徒の熱中症予防対策として体育館に空調を整備し、安全・安心な教育環境を確保するもので、令和7年度については、大山崎中学校体育館に空調を整備するための実施設計業務を実施するものであります。

次のページをご覧ください。

校舎照明設備 LED 化事業 2,396 万 1 千円 であります。

現状、蛍光灯を使用している町立小中学校の校舎施設の照明をLED化し、施設環境を整えるとともに、CO₂ 排出量の削減することで脱炭素の取組を推進するものであります。

なお、3月補正予算での計上とし、令和7年度に繰越して実施するものであり、令和7年度は大山崎小学校を対象に事業を実施するものであります。

次に、町立保育所屋外遊具充実事業 50万3千円 であります。

町立保育所に新たな屋外遊具を設置し、保育環境を充実させるものであります。

次のページをご覧ください。

妊婦支援給付金事業 1,800万円であります。妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、従来の「出産・子育て給付」に代わって、新たに創設され、届出の有無に関わらず、妊娠している者及び妊娠しているこどもの数に対して各5万円を支給することにより、子育て世帯の負担を軽減するものであります。

次に、子育て支援医療費助成事業 8,700 万円
であります。

高校生までの子どもの医療費について、1カ月1
医療機関 200 円を超過する額を助成し、医療費を
実質無償化するものであります。

次のページをご覧ください。

10 ページからは、「重点施策」の2つ目の「環境のまち」に関連する事業であります。

まず、一般家庭環境対策事業 930 万 1 千円です。

ゼロカーボンシティ宣言を表明した本町において、「住民参加で脱炭素」のスローガンのもと、住民参加型の環境対策を推進するもので、

まず、上から、

省エネ窓リフォーム補助事業 300 万円は、二重窓の新設など、住宅窓の断熱改修に係る費用について補助金を交付するものであり、令和6年度から開始した事業で、令和7年度は予算を拡充して実施するものであります。

次の、住宅用太陽光発電システム設置補助事業
552万5千円、生ごみ処理機購入補助事業 57万
6千円は、令和6年度以前からの継続事業となっ
ており、これらも予算を拡充して実施するもので
あります。

最後に家庭用燃料電池システム設置補助事業
20万円は、家庭用燃料電池システムの設置に係
る費用について補助金を交付するものでありま
す。

次のページをご覧ください。

アップサイクル(花と緑のまちづくり)事業 43万7千円であります。

住民から回収した古着を加工して作られるポリエステル培地を活用し、花と緑を楽しむ住民を広げるアップサイクル事業を令和5年度から開始しており、ガーデニング教室を開催するとともに、「花と緑のまちづくりサポーター」を育成し、住民参加による花と緑のまちづくり活動を推進するものであります。

次のページをご覧ください。

12 ページからは「重点施策」の3つ目の「健康のまち」に関連する事業であります。

まず、中等度難聴者補聴器購入助成事業 50 万円 であります。

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度の難聴者に対し、補聴器購入費用の一部を助成するもので、将来的な難聴の進行を防ぐとともに、現存の聴覚機能を維持することで生活の質の低下を防ぐものであります。

次に、歯周病検診事業 74 万 4 千円 であります。

20 歳から 70 歳まで 10 歳きざみの方々と妊婦に対し、委託医療機関で歯周疾患検診を実施するもので、歯と口腔の健康保持増進、健康寿命の延伸に繋げるものであります。

次のページをご覧ください。

高齢者軽スポーツ大会開催事業 11万5千円
であります。

高齢者向けの軽スポーツ大会の運営などを高齢者自身で行ってもらうことで、住民参加による地域の活性化や高齢者自身の生きがいを創出するとともに、身体機能や筋力の維持・向上、認知機能低下の予防などに繋げるため、加えて高齢者組織の育成のために実施するものであります。

次に、継続事業として、健康運動教室開催事業
64万円 であります。

健康運動指導士の講義、ウォーキング、ヨガ、ストレッチなどを月替わりで実施し、健康を意識することで生活習慣の改善を目指すものであります。

合わせて、歯の広場、骨密度測定、ベジチェックなどのイベントも開催し、口腔フレイル予防や骨折予防、野菜不足による生活習慣病の予防にも繋げてまいります。

以上が重点事業であります。

次の 14 ページからが、その他の事業として「まちづくり関係」、「デジタル化関係」、「社会資本関係」、「防災・防犯関係」、「教育関係」、「国際交流関係」の各分野の、主要事業を掲載しております。

その中から、主なものをご紹介します。

14 ページをご覧ください。

まちづくり関係の事業であります。一番上、新規事業として、複合化施設整備等事業 2 億 5,781 万 7 千円であります。

繰り返しになりますが、私の公約である、「中央公民館の建て替え」について、・複合化施設新築整備実施設計業務や中央公民館本館、別館解体工事などを実施し、老朽化する他の施設との複合化を早期に進め、令和9年度の完成を目指しているものがあります。

その下の、地域公共交通再構築事業 1,488 万 3 千円であります。

町内を運行する路線バスの一部の路線が廃止された令和6年10月から、町営バスの実証実験を開始いたしました。

令和7年度も引き続き、路線バスに代わる新たな交通サービスの創出に向けて取り組み、町内の地域公共交通を維持するものであります。

15 ページをご覧ください。

一番上、新規事業として、かわまちづくり計画策定事業 30 万円であります。

「自然豊かな子育てのまち」に向けて、これまで取り組んできた里山づくりに向けた天王山整備に加えて、新たに淀川の自然に恵まれた特色を生かすために、町が管理する桂川河川敷公園を含めた河川空間の有効活用を検討するものであります。

その下、継続事業として、円明寺ヶ丘団地の継承等に係る支援事業 350 万円であります。

これまでに円明寺ヶ丘団地の住民に対するアンケートの実施や勉強会を開催し、課題について円団住民や管理組合と共有してきましたが、令和7年度は今後のビジョンを検討・作成するためのワークショップを開催し、引き続き長期的な運営改善に向けたモデル事業の実施に向け、支援の枠組みを検討していきます。

17 ページをご覧ください。

デジタル化関係の事業であります。一番上の、新規事業として、町議会議場音響・映像システム更新事業 242 万円であります。

令和6年度から録画した動画の配信を開始したところであります。現行機器を更新し、新たな機能を追加することによって、ライブ配信や音声文字変換モニターの設定など、多様な傍聴者に対して対応可能なシステムの構築に向けて計画的に取り組み、議会活動をより身近に感じていただくものであります。

次に、その下、新規事業として、大山崎町消防団
招集アプリ導入事業 36 万円であります。

現在のモーターサイレンを専用アプリへ切り替え、
そのアプリを活用し、各団員に対して災害の発生や
出動要請を迅速に周知し、災害出場時における消
防団員への円滑な招集及び情報管理体制を構築
するものであります。

次に、一番下の、教育デジタル化推進事業
2,188 万 2 千円であります。

教育現場にデジタル機器や IT テクノロジーを導入
することによって、より良い教育を実現するもので、デ
ジタル版学習ドリル導入事業や GIGA 端末更新事業
などを実施いたします。

19 ページをご覧ください。

防災・防犯関係の事業ではありますが、一番上、新規事業として、地域防災力向上支援事業 30 万円
であります。

地域住民の「自助」「共助」に対する意識を醸成させ、地域防災の担い手を育成し、地域防災力を高めることにより、「自助」「共助」「公助」の重層的な危機管理体制の構築に向けた取組を進めるもので、防災士資格取得補助拡充事業などを実施いたします。

次に一番下、新規事業として、録画付きドアホン設置補助事業 20 万円であります。

高齢者を対象に録画付きドアホンの設置に係る費用を支援することにより、録画付きドアホンの設置を促進し、町内全体が犯罪の発生しにくい環境となるよう取組を進めるものであります。

20 ページをご覧ください。

教育関係の事業であります。一番上、新規事業として、通学路整備事業 1,250 万円であります。

鳥居前配水池場内に、第二大山崎小学校につながる通学路を整備し、児童の安心・安全な登下校経路を確保するものであります。

次に、その下の、不登校等対策支援事業 828 万 2 千円であります。

小中学校における不登校等児童生徒に対して、個別のニーズに応じた支援による不安の解消や意欲の回復を図り、不登校等の予兆への対応も含め児童生徒の社会的自立、学習の保障に向けた支援を行うもので、健康観察アプリ導入事業や教育相談支援員配置事業などを実施いたします。

21 ページをご覧ください。

一番上、新規事業として、大阪・関西万博バス借上補助事業 173 万 6 千円であります。

町立小中学校に対して、児童生徒が大阪・関西万博を訪問する際のバス代等を補助するものであります。

22 ページをご覧ください。

新規事業として、姉妹都市提携事業 61 万 4 千円であります。

町の子どもたちの英語力向上を図るため、姉妹都市提携の締結に向け、現地視察を行うもので、これまでにフィリピン ラグナ州 ファミー市長が 2 回来町されましたので、今回はこちらからお伺いし、交流を図ろうとするものであります。

以上が各分野の主要事業でございます。

最後に、「おわりに」ということで一言申し上げたいと存じます。

先ほども申し上げましたとおり、幸いにして昨今、本町では子育て世代の流入が増えており、若年層を中心とした人口が増加傾向にあります。全国的な傾向を鑑^{かんが}みますと、いずれは少子高齢化のさらなる進展、そして人口減少は不可避であります。

そのことに伴う社会保障関連経費の増加による将来の財政運営については、率直に申し上げて憂慮^{ゆうりょ}しているところでありますが、一方で、先送りされてきた都市基盤整備や学校施設等の老朽化対策は、まったなしの状況であり、令和7年度から複合化施設整備に向けた工事を開始いたします。

一方で、本町の税収は、企業の業績等の影響を受けやすく、先の見通しを立てることが大変困難であります。

今回の予算編成に当たっては、特定財源の最大限の活用によって、基金の取り崩しは、約3億1千万円にとどめておりますが、将来負担は確実に上積みされますし、我が国全体の^{すうせい}趨勢を^{かんが}鑑みましても、決して先行きを楽観視できる状況ではありません。

しかしながら、だからこそ、住民の皆様とともに明るい未来を切り開くために、今できる最善の策を講じようとするものであり、この町の持続的な発展という形で、実を結ぶものと確信しております。

私が目指すまちは、一言で申し上げますと、「都会に近い田舎」です。

自然と便利さの調和を図り、快適で利便性の高い暮らしに向けた取り組みを図る一方で、豊かな自然環境を守り、田舎らしいゆったりとした時間の流れや、小さな町ならではの住民同士の繋がりを大切にしていきます。

都会的な利便性と田舎らしい温かさを併せ持つ「心安らげるまち」の実現に向けて一歩ずつ着実に前進し、最終的には「笑いの絶えないまち」を目指して、愛すべき、この大山崎町のために、挑戦を続けてまいりますので、皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。令和7年度当初予算案に係る説明とさせていただきます。

7,878 文字（約 35 分）